

Adobe デベロッパー追加条件

最終更新日：2017 年 12 月 21 日。以前のすべてのバージョン（以前のバージョンのデベロッパー利用条件を含む）を完全に置き換えます。

これらの追加条件が <http://www.adobe.com/jp/legal/terms.html> にある Adobe.com の利用条件（総称して「利用条件」）を補完し、組み込まれている Adobe Creative Cloud ソフトウェアおよびサービス用の Adobe ソフトウェアデベロッパーキット、Adobe AIR SDK（総称して「SDK」）、アプリケーションプログラミングインターフェイス、および Adobe AIR API（総称して「API」）の使用に適用されます。本「追加条件」で定義されていない用語は、「利用条件」で定義されるものと同じ意味を持ちます。

これらの追加条件に対するお客様の同意は、Adobe Creative Cloud ソフトウェアおよびサービスの Adobe SDK または API に関するお客様と Adobe との間の以前の契約に優先します。これらの追加条件は、Adobe Marketing Cloud 製品またはサービスの Adobe SDK または API の使用には適用されません。

1. デベロッパーの資格情報。

- 1.1. **Adobe ID。**お客様は SDK または API キーを取得して使用するために、Adobe ID とオンラインデベロッパーアカウントプロファイルに必要なアカウント情報をもって作成する必要があります。お客様はアカウントのプロファイルを、現在の連絡先情報を含む最新のアカウント情報をもとに常に最新の状態に保つ必要があります。お客様は、お客様のアカウントを通じて発生するすべての活動に責任があります。お客様のアカウントの無許可の使用に気付いた場合、直ちに Adobe カスタマーサポートに通知してください。お客様は、(a) お客様のアカウント情報を共有すること（許可されたアカウント管理者を除く）、または (b) 他の人のアカウントを使用することはできません。
- 1.2. **API キー。**関連する API がソフトウェアまたはサービスにアクセスするために API キーを必要とする場合は、デベロッパーソフトウェアごとに別々の API キーを取得する必要があります。当社がデベロッパーソフトウェアの配布を承認するまで、API キーはデベロッパーソフトウェアの内部開発およびテストにのみ使用でき、サードパーティに提供されたデベロッパーソフトウェアとの関連では使用できません。承認プロセスの詳細は、Adobe デベロッパーポータル (adobe.io にあります) に記載されるか、または当社からお客様に通知されます。
- 1.3. **API 使用データ。**SDK または API を使用して、いずれかのデベロッパーソフトウェアの集計データを収集することがあります。この情報は、お客様の Adobe アカウントに関連付けられており、それにより、セキュリティの維持、パフォーマンスの監視、品質と機能の向上を可能にします。

2. ライセンス。

- 2.1. **所有権。**製品に含まれるアイテムは、Adobe およびそのサプライヤーの知的財産であり、米国の著作権法および特許法、国際条約の規定、およびアイテムが使用される国での適用法により保護されています。理由の如何にかかわらず、SDK または API、またはお客様が複製したいいずれかの SDK または API のコンポーネントのコピーすべてに、Adobe が提供するマスターアイテムと同じ著作権表示、および必要に応じて他の所有権表示を付すようお客様が万全を期すものとします。Adobe およびそのサプライヤーは、オリジナルまたはその他のコピーが存在する可能性がある形式またはメディアに関係なく、製品のアイテム、記録されたメディア、およびそれらに続いて作成されるコピーの権原および所有権を有します。利用条件に記載される場合を除き、当社が、お客様に対して、製品のアイテムに関する特許権、著作権、企業秘密、商標、またはその他の権利を付与することはありません。
- 2.2. お客様が Adobe に許諾するライセンス。お客様は、デベロッパーソフトウェアを使用、複製、その他の方法でテストし、配布を承認するための、世界規模で非独占的なライセンスを当社に

許諾します。お客様は、お客様の名称、ロゴ、または他のマークや説明資料を使用し、さらに本ソフトウェアおよびサービスおよびお客様のデベロッパーソフトウェアを宣伝する目的で、お客様またはお客様のデベロッパーソフトウェアを公に参照するための世界規模で非独占的なライセンスを当社に許諾します。

2.3. Adobe がお客様に許諾するライセンス。

2.3.1. 内部開発。これらの追加条件および追加利用条件に基づき、お客様のデベロッパーソフトウェアの内部開発およびテスト用に SDK および API キーを使用し複製するための非独占的かつ譲渡不能で取消し可能なライセンスを許諾します。

2.3.2. 配布。セクション 4 に定められた承認権を含むこれらの追加条件および追加利用条件に従って、承認されたデベロッパーアプリケーション内において、およびデベロッパーアプリケーションと共に SDK および API キーを使用、複製および配布するための非独占的かつ譲渡不能で取り消し可能なライセンスをお客様に許諾します。

2.3.3. サンプルコード。お客様のデベロッパーソフトウェアと共に、当社が SDK と共に提供するサンプルコード（SDK に含まれるフォルダーおよびファイル内で「サンプルコード」とラベル付けされているかどうかにかかわらず）の全部または一部を使用、変更または統合することができます。セクション 3 に定められた承認権に従って、サンプルコードおよびその変更は、デベロッパーソフトウェアの一部としてオブジェクトコード形式でのみ配布することができます。お客様は、本追加条件に基づいて許可されたサンプルコードのすべてのコピー、変更、または統合において、Adobe の著作権、免責事項、またはその他の所有権に関する注意事項（サンプルコードに記載されているもの）をすべて保持し、複製することに同意します。当社が提供するサンプルコードの変更部分または統合部分には、これらの追加条件が適用されます。

2.3.4. コンテンツファイル。コンテンツファイルは例としてのみ提供されています。コンテンツファイルに含まれる別のライセンスファイルに記載されていない限り（Readme ファイルなど）、コンテンツファイルを使用、変更、複製または配布することはできません。

2.4. SDK または API への変更。当社は、あらゆる SDK または API（その部分または機能の一部を含む）を、お客様またはいかなる相手に対する通知なく、または責任を負うことなく、随時変更、更新または廃止することがあります。

2.5. 非公開 API。アクセス権が付与された時点で一般向けに文書化されていない API は、一般に表示または公開することはできません。このような未公開の API の使用には、機密保持の追加義務が課されることがあります。

2.6. 可用性。SDK と API を記述しているページは世界中からアクセス可能ですが、これはお客様の国ですべての機能が利用できることを意味するものではなく、特定の管轄地域でお客様のデベロッパーソフトウェアが合法であることを意味するものでもありません。特定の国において特定の機能へのアクセスをブロックする可能性があります。お客様には、お客様のデベロッパーソフトウェアをお客様が利用する場所、または他者が利用できるようにする場所で、そのデベロッパーソフトウェアが合法であることを確認する責任があります。機能はすべての言語に対応するものではありません。

2.7. サードパーティ利用条件。SDK または API には、無償やオープンソースソフトウェアなどのサードパーティソフトウェアが含まれている場合があります。そして、別の使用許諾契約書に通常記載されている追加利用条件や、そのような資料の近くにある「ReadMe」ファイル、または http://www.adobe.com/go/thirdparty_jp にある「サードパーティソフトウェア通知および／または追加利用条件」（「サードパーティライセンス利用条件」と総称）が適用される場合があります。かかるサードパーティライセンス利用条件により、お客様はお客様のエンドユーザ

ーに通知を渡すことが求められる場合があります。サードパーティライセンス利用条件は、本追加条件とサードパーティライセンス利用条件の条項の間に矛盾が生じた場合に適用されます。

3. デベロッパーソフトウェアの配布。

- 3.1. **Adobe** による承認。当社は、当社の単独の裁量により当社が承認しない限り、デベロッパーソフトウェア（デベロッパーソフトウェアによるソフトウェアまたはサービスへのアクセスを含む）の配布を制限する権利を有します。また、当社は、デベロッパーソフトウェアの変更（バグ修正、更新、アップグレード、改訂、および新リリースを含む）に対する再承認を求める権利を有します。承認プロセスの詳細は adobe.io に記載されています。当社は、これらの追加条件または追加利用条件の将来のバージョンへの非順守を含め、理由の如何にかかわらず、いつでもデベロッパーソフトウェアの承認を取り消すことができます。デベロッパーソフトウェアの承認が取り下げられた場合は、通知を受けてから **10** 日以内にデベロッパーソフトウェアの配布を中止し、ソフトウェアまたはサービスへのアクセスを停止する必要があります。
- 3.2. 配布チャネル。当社は、**Adobe Exchange** を通じてデベロッパーアドオンの配布を要求する権利を有します。当社は、**Adobe Exchange** または当社が承認したチャネルを通じて当社が承認したデベロッパーアプリケーションの配布を制限する権利を有します。
- 3.3. 将来の利用条件への準拠。デベロッパーソフトウェアは、これらの利用条件の将来のバージョンに準拠し続ける必要があります。

4. 要件および制限。

- 4.1. 変更、リバースエンジニアリングの禁止。これらの利用条件で明示的に許可されている場合を除き、（a）**SDK** の一部を変更、他のシステムに移植、翻案、または翻訳すること、または（b）リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルまたはいずれかの **SDK** または **API** のソースコードまたは一部の解読を試みることはできません。お客様の管轄権の法律により、**SDK** のライセンス部分を他のソフトウェアと相互運用可能にするのに必要な情報を得るために **SDK** の逆コンパイルを行う権利が与えられている場合、その情報の提供を当社に要求した後にはじめてかかる権利を実行できます。当社は、当社の裁量により、**SDK** ソースコードにおける当社および当社のサプライヤーの独占的権利が保護されることを保証するために、かかる情報をお客様に提供するか、ソースコードのそのような利用に対して合理的な費用を含む妥当な条件を課すことがあります。
- 4.2. ソフトウェアまたはサービスへの干渉の禁止。**API** によって許可されている場合を除き、（a）ソフトウェアまたはサービスの「説明」または「情報」画面またはページを削除する、または（b）ソフトウェアまたはサービスやそのコンポーネントの機能および／または外観を妨げるデベロッパーソフトウェアを作成することはできません。
- 4.3. ソフトウェアまたはサービスのローカライズの禁止。ソフトウェアまたはサービスのローカライズを可能にするソフトウェアを開発するために **SDK** を使用することはできません。「ローカライズ」とは、インストールされたソフトウェアまたはサービス（ソフトウェアまたはサービスのユーザーインターフェイスを含みますがこれらに限定されません）のデフォルトの言語を変更することを意味します。
- 4.4. バンドル解除の禁止。**SDK** は、様々なアプリケーション、ユーティリティおよびコンポーネントを含んでいる場合、複数のプラットフォームおよび言語をサポートする場合、または複数のメディアまたは複数のコピーによりお客様に提供される場合があります。それにもかかわらず、**SDK** は、本追加条件で認められているとおり、コンピューター上およびプラットフォーム上で単一の製品として使用されることを目的としたものであり、単一製品として設計されてお客様に提供されています。お客様は **SDK** のすべてのコンポーネントパーツを使用する必要はありませんが、**SDK** のコンポーネントパーツを配布、譲渡、再販、または別のコンピューター上で使用するために、バンドルを解除したり再パッケージ化したりすることはできません。

- 4.5. マルウェア。お客様はソフトウェアまたはサービスのいかなる部分についても、破壊や混乱を生じさせることが目的のウイルス、トロイの木馬、ワーム、時限爆弾、キャンセルボット、またはその他悪意のあるソフトウェアに公開する行為を行わないものとします。
- 4.6. 違法ソフトウェア。市販目的に沿って使用した場合に法律、法令、条例、規則または権利（知的財産、コンピュートースパイウェア、プライバシー、輸出管理、不正競争、差別禁止または虚偽広告に関する法律、規則または権利を含む）に違反するデベロッパーソフトウェアを作成するために本製品を使用することはできません。
- 4.7. レビュー。お客様は、Adobe またはそのユーザーに影響を与える可能性があるセキュリティ問題の特定を含め、お客様のデベロッパーソフトウェアがこれらの条件および追加利用条件に準拠しているかどうかを当社が確認できることを認め、同意するものとします。
- 4.8. オープンソースソフトウェア。お客様は、SDK または API、またはそのいかなる部分についても、Adobe の知的財産をサードパーティにライセンス供与する必要がある、またはサードパーティと共有する必要があるライセンス条件（例として GPL ライセンス条項）に従うことが求められるソフトウェアと併合、統合、または使用しないものとします。
- 4.9. 利用の制限。コール数が API、ソフトウェアまたはサービスに悪影響を及ぼすと当社が確信した場合、当社は API が受け取る、または API へのコールの数または種類を制限する場合があります。
- 4.10. サブライセンスの禁止。サードパーティが使用するために API をサブライセンスすることはできません。お客様は、(a) SDK または API にメンバーシップまたはサブスクリプション形式での権利を含むその他の権利を賃貸、リース、貸与、または付与すること、また、(b) コンピューターサービス事業、サードパーティのアウトソーシング施設またはサービス、サービスビューローにおける処理、ネットワーク、またはタイムシェアリング形式での SDK または API の使用を提供することはできません。
- 4.11. API 同様に機能するソフトウェアを作成すること。重要な機能や API によって提供されるものを超える機能を追加していないデベロッパーソフトウェアを作成することはできません。
- 4.12. エンドユーザーデータ。お客様がエンドユーザー個人を識別できる誰かの情報を、またはエンドユーザー個人を識別できる情報を誰かからデベロッパーソフトウェアを通して収集する場合、お客様は (a) 適用されるすべてのプライバシーに関する法律や規制に従い、(b) プライバシーに関する声明にユーザーが簡単にアクセスできるようお客様のデベロッパーソフトウェアに掲載し、この声明にエンドユーザー個人を識別できる情報を収集、使用、および Adobe とサードパーティと共有する方法について明確かつ正確に記述し、さらに (c) お客様のエンドユーザーのプライバシーを尊重して、プライバシーに関する声明の誓約を履行および順守することに同意するものとします。
- 4.13. Adobe による開発を阻止しないこと。当社は現在、お客様のデベロッパーソフトウェアに類似したデザインまたは機能を有しているか、有している可能性がある技術または製品を開発中であるか、開発する可能性があります。本追加条件の規定は、かかる技術または製品を当社が継続して開発、保守または配布する権利を制限するものではありません。お客様は、あらゆる製品の製造、使用、輸入、ライセンス供与、販売の申し込み、または販売を目的として、当社、当社の子会社または関連会社、またはその顧客、代理店または請負業者に対して、お客様のデベロッパーソフトウェアを対象としてお客様が所有するいかなる特許も主張しないことに同意するものとします。
- 4.14. エンドユーザーサポート。お客様のデベロッパーソフトウェアのエンドユーザーにサポートを提供する責任はお客様にあります。

5. Adobe InDesign SDK および API の追加制限事項。

- 5.1. InDesign SDK および API のサンプルコードは、一意のプラグイン ID でコンパイルできます。サンプルコードの変更版または併合版を配布する場合、サンプルコードに含まれる一意のプラグイン ID をお客様固有の一意のプラグイン ID に変えることに同意するものとします。一意のプラグイン ID をリクエストする方法は、当社のウェブサイトを参照してください。
- 5.2. World Ready Composer の InDesign Server SDK に含まれている API は、Adobe InDesign Server で機能するように設計されたソフトウェアの内部開発に使用することを目的として設計されています。World Ready Composer の API を使って、Adobe InDesign および／または Adobe InCopy と機能するように設計されたソフトウェアの内部開発はサポートされていません。
- 5.3. お客様が InDesign SDK を、モバイルデバイスで表示するために当社が所有するファイル形式である.folio および.indd（「ファイル形式」）をレンダリング、拡張、または使用するアプリケーションソフトウェアの開発に使用する場合（ネイティブ InDesign Overlay およびインタラクティブな機能を含むが、それらに限定されない）、これらの使用は、本「ファイル形式」が「承認されたコンテンツビューア」と共に配布される場合のみ、許可されるものとします。本セクションにおいて「承認されたコンテンツビューア」とは、Adobe ブランドの展開されたコンテンツビューア、または Adobe のコンテンツビューアを展開したお客様の商業ブランド版を意味します。お客様は、モバイルデバイスでの表示を目的としたファイル形式の読み込みまたはコンバートが可能なデベロッパーソフトウェアの開発および／または配布を目的として、InDesign の SDK を使用することは許可されていません。ただしこの制限は、JPG、PNG、EPS、PS、EPUB、HTML、PDF、IDML、XML、FLA、および SWF などの他のデジタルファイル形式には適用されません。お客様が、かかるコンテンツを表示および配布する目的で、あらゆる手段であらゆるデバイスにおいて、InDesign SDK を使ってアプリケーションソフトウェアを開発することは可能です。ただしこれらの開発および配布がこれらの利用条件と矛盾しないやり方で、本ファイル形式を含まない場合に限られます。

6. Adobe Stock SDK および API の追加制限事項。

- 6.1. キャッシュ。お客様は、合理的期間以外に、およびデベロッパーソフトウェアを操作するために必要な期間を超えて、API を通じて取得したいかなる作品またはその他のデータをキャッシュしたり保存したりすることはありません。本追加条件が終了するか、または Adobe からの要求があれば、お客様は、作品のすべてのバージョンを直ちに削除します。
- 6.2. 比較。お客様は、Adobe Stock とその競合との間で価格またはその他の面を比較したり、または Adobe Stock の競合の商品やサービスを宣伝するために API を使用したりすることはありません。
- 6.3. 免責事項。お客様の API クライアントに次の免責事項を記載する必要があります。「この製品は Adobe Stock の API を使用していますが、Adobe が認定、保証、または後援するものではありません。[お客様名]と Adobe は提携関係がなく、または関連会社でもありません。」
- 6.4. 作品の表示。作品は、当社および当社の貢献者の財産であり、著作権、商標およびその他の同様の権利に関する法律を含む知的財産法によって保護されています。作品は、（本追加条件で許可されている以外の方法で）複製、配布、変更または表示することはできません。お客様は、デベロッパーソフトウェアに表示されている各作品上またはその隣に貢献者の名前を以下の形式で確実に表示する必要があります：「著者名／Adobe Stock」。お客様が作品の作成者または所有者であると記載したり、または示唆したりしないでください。お客様は、作品または作品に対する帰属を不明瞭にする、または改変する広告やその他の素材を配置したり、またはサードパーティがかかる広告やその他の素材の配置を許可したりすることはできません。お客様は、素材がアダルトコンテンツを含んでいる、またはアダルトコンテンツを表示する場合、違法行為またはタバコの販売を促進している場合、または名誉毀損、違法、わいせつまたは下品（ポルノ、エスコートサービス、または風俗店や類似した場所を含みますがこれらに限定され

ません)である場合、作品の近くまたは隣にかかる素材を配置したり、またはサードパーティにかかる素材の配置を許可したりすることはできません。

- 6.5. お客様のデベロッパーソフトウェアは、「Powered by Adobe Stock」の書式で Adobe Stock への帰属をはっきりと目立つように表示し、<http://stock.adobe.com> へハイパーリンクし、デベロッパーソフトウェアのエンドユーザーが視認する必要があります。
- 6.6. 別途書面による同意書で明示的に許可されている場合を除き、本追加条件の下で「作品」として定義されていない、Adobe Stock から利用可能なコンテンツを表示またはライセンスするために API を使用することはできません（ビデオ、3D コンテンツ、プレミアムコンテンツ、「エディトリアル専用」と指定されているコンテンツ、および「標準」と指定されていないその他すべてのコンテンツなど）。
- 6.7. お客様は、作品を販売またはライセンスしたり、デベロッパーソフトウェアからスタンドアロンファイルとして作品のダウンロードを許可したりすることはできません。
- 6.8. お客様は、検索 API を使用して、デベロッパーソフトウェアを通じてサムネイルまたは透かし付きバージョンの作品を表示したり、Adobe Stock から直接ライセンスを購入またはダウンロードするユーザーを Adobe Stock ウェブサイトにリダイレクトしたりすることができます。
- 6.9. お客様は、当社との別途書面による合意に従って、アフィリエイト、紹介、または類似のパートナープログラムへの参加を通じて、API の使用による収入のみを得ることができます。お客様は、他の商業目的で API を使用することはできません。また、当社の書面による同意がない限り、お客様はお客様のデベロッパーソフトウェアのユーザーに料金を請求できません。
- 6.10. お客様は、ライセンシング API を（a）お客様の Adobe Stock 顧客契約に基づいて作品のライセンスを許諾する、または、（b）お客様のデベロッパーソフトウェアを通じて Adobe Stock にログインしているユーザーが、当社との顧客契約に従って前払いで作品のライセンスを許諾できるようにする目的でのみ使用することができます。API クライアントを通じてライセンスが許諾された作品のすべての使用には、該当する Adobe Stock 顧客契約が適用されます。
- 6.11. お客様は、お客様のデベロッパーソフトウェアを通じて Adobe Stock 顧客アカウントにアクセスするための明示的な許可を各ユーザーがお客様に与える必要がある場合、ユーザーがお客様のデベロッパーソフトウェアを通じて各 Adobe Stock 顧客アカウントにログインできるようにする目的でのみ、ログイン API を使用することができます。
- 6.12. Adobe Stock の顧客がお客様のデベロッパーソフトウェアを自身の Adobe Stock アカウントで認証する場合、お客様は、当社がお客様へ提供するトークンを保存することができます。
- 6.13. お客様は、顧客または当社の要求に応じて、または顧客が自身のアカウントを閉鎖した場合、あらゆる Adobe Stock の顧客のコンテンツまたはトークンを含む他の情報を直ちに削除する必要があります。
- 6.14. Adobe は、いつでも作品のライセンス許諾を中止し、作品のダウンロードを拒否することができます。

7. 料金。

- 7.1. 当社が課す料金。当社は、お客様のデベロッパーソフトウェア上で、またはデベロッパーソフトウェアを通じて、あるいはデベロッパーソフトウェアによって統合または有効化することができる当社の SDK、API またはそれらに含まれるあらゆる個別の機能、コンポーネントまたは処理機能の使用に対し、（直接または収益分配を通じて）お客様またはお客様のデベロッパーソフトウェアのエンドユーザーにいつでも料金を設定するか料金を請求する権利を有します。適用される手数料は当社のデベロッパーポータルおよび／または Adobe Exchange に記載されます。

- 7.2. 税金およびサードパーティ料金。お客様は、適用される税金および適用されるあらゆるサードパーティ料金（固定電話料金、携帯電話料金、ISP 料金、データプラン料、クレジットカード手数料、外国為替手数料などを含む）を支払う必要があります。Adobe にはこれらの料金を支払う責任はありません。当社になんらかの手数料が発生した場合、お客様から手数料を徴収する措置を取る場合があります。これらの徴収に掛かる費用はすべてお客様負担となります。

8. 商標。

- 8.1. ライセンス。これらの利用条件（Adobe ブランドガイドラインおよび Adobe 商標使用ガイドラインを含む）に従い、お客様のデベロッパーソフトウェアがソフトウェアまたはサービスとの接続を提供するか、または互換性を持ち、Adobe ブランドガイドラインおよび adobe.io に記載されているその他の適用されるガイドラインまたは制限と一致することを示す目的でのみ、当社は、お客様のデベロッパーソフトウェア、ウェブサイト、および印刷物および電子的通信に Adobe 商標を使用するための非独占的かつ譲渡不能で取消し可能なライセンスをお客様に許諾します。お客様は、これらの利用条件に従って Adobe 商標を使用しても、Adobe 商標のいかなる他の権利、権原または権益をお客様に付与するものではないことに同意します。お客様は、Adobe 商標に対する Adobe の所有権を了承し、Adobe 商標に関連するのれんの価値を認識し、かかるのれんが Adobe の利益のためにのみ効力を生じ、かつ Adobe に帰属することを了承します。お客様は、Adobe、ソフトウェアまたはサービスを誹謗するような方法で Adobe 商標を使用しないこと、Adobe 商標の Adobe ののれんに損害を与えたり、または妨害したりしないこと、Adobe の知的財産権を侵害しないこと、またはデベロッパーソフトウェアに関する虚偽の陳述または誤解を与えるような陳述をしないことに同意するものとします。お客様は、(a) これらの利用条件を順守し、(b) Adobe が定める品質基準に準拠し、(c) デベロッパーソフトウェアが作成または使用される管轄権で適用されるすべての法律に準拠していることを条件として、デベロッパーソフトウェアとの関連においてのみ Adobe 商標を使用することに合意するものとします。要求に応じて、お客様は、Adobe 商標が使用されるすべての場所を当社に通知し、かかる使用の代表的サンプルを当社に提供します。要求に応じて、お客様は、Adobe 商標の品質および使用形態の監視および維持にあたって当社を支援します。通知を受けた場合、お客様は、当社の単独の裁量によりこのライセンス許諾の意図に反していると判断する Adobe 商標の使用を中止する必要があります。お客様による Adobe 商標の使用の削除または変更に関連するあらゆる費用は、お客様が単独で負担するものとします。

8.2. 制限。

- 8.2.1. お客様は、お客様のデベロッパーアプリケーションのマーケティングと宣伝にのみバッジを使用することができます。お客様のデベロッパーアプリケーションの UI でバッジを使用することはできません。
- 8.2.2. お客様は必要に応じて Adobe サインインボタンおよびサインインテンプレートを、本サービスのログインを特定する、開始する、あるいは容易にする目的でのみ、お客様のデベロッパーアプリケーションの UI で使用することができます。お客様は Adobe サインインボタンおよびサインインテンプレートを、お客様のデベロッパーアプリケーションの UI の内外で本サービスの個別の機能、コンポーネント、またはプロセス機能を特定する目的、あるいはお客様のデベロッパーアプリケーションをマーケティングまたは宣伝する目的で使用することはできません。
- 8.2.3. お客様は必要に応じて機能アイコンを、本サービスの個別の機能、コンポーネント、またはプロセス機能を特定する目的でのみ、お客様のデベロッパーアプリケーションの UI で使用することができます。お客様は機能アイコンをお客様のデベロッパーアプリケーションの UI の内外で、本サービスのログインを開始するような方法で、あるいはお客様のデベロッパーアプリケーションのマーケティングや宣伝を行う目的で使用することはできません。

8.2.4. お客様のデベロッパーアプリケーションのネーミングと説明。お客様は、Creative ブランド、Adobe 商標、または Adobe 製品名の全体または一部、または省略形をデベロッパーソフトウェアの名前で使用したり、上記のいずれかを含む、または混同するほど類似したウェブサイトのドメイン名または商標を登録したりすることはできません。

9. 終了および削除。

- 9.1. お客様による終了。お客様は、SDK または API の使用や、デベロッパーソフトウェアを通じたソフトウェアまたはサービスへのアクセスをいつでも停止することができます。このような終了により、未払いの料金を支払うお客様の義務が解消されることはありません。終了時には、お客様は、お客様のデベロッパーソフトウェアの配布を停止し、SDK および API の使用を停止し、デベロッパーソフトウェアを通じたソフトウェアまたはサービスへのアクセスを停止し、あらゆるソフトウェアまたはサービスの互換性の広告を停止します。
- 9.2. 当社による終了。当社が、理由の如何にかかわらず、追加条件を終了する、お客様のソフトウェアまたはサービスへのアクセス要求を拒否する、あるいはお客様に割り当てた API キーを無効にする場合があります。理由の如何にかかわらず、当社による終了の結果、(a) 予測可能かどうかにかかわらず、利用、データ、のれんまたは利益の逸失から生じるもの、および (b) 契約違反、保証違反、過失またはその他の不法行為を含めたあらゆる責任理論に基づくものを含む特別損害、付随的損害、間接的損害、結果的損害または懲罰的損害についても、(たとえ Adobe がそれらの損害の可能性について通知を受けていた場合でも)、当社はお客様またはいかなる相手に対しても責任を負いません。このセクションにおける責任の制限は、本利用条件が定める責任の制限への追加です。
- 9.3. 存続。お客様が許諾した永続ライセンス、お客様の免責義務、Adobe の免責事項または責任の制限、および紛争解決条項は、本追加条件の満了または終了後も存続します。

10. 制限。

- 10.1. AIR ビルドツールの配布または変更の禁止。お客様は、デベロッパーアプリケーションを開発する目的に限り、AIR ビルドツールと AIR ランタイムコンポーネントをインストールして使用できます。お客様は、AIR ビルドツール、(ただし、サードパーティライセンスで許可されているファイルを除く) または AIR ランタイムソフトウェアは、どのような方法であれ、変更または配布できません。
- 10.2. AIR オブジェクトコード再配布可能ファイル。お客様は、/runtimes/air-captivate/mac フォルダ、/runtimes/air-captivate/win フォルダ、lib/aot/lib、/lib/android/lib/runtimeClasses.jar フォルダ、および /runtimes/air/android/device/Runtime.apk フォルダにある AIR オブジェクト再配布可能ファイルを使用して、お客様のデベロッパーソフトウェアに自動的に組み込まれるかたちでのみ配布することができます(つまり、AIR ビルドツールの使用の副産物としてのみ組み込まれます)。
- 10.3. 変更された AIR SDK ソースファイルの配布。お客様は、(A) 変更したファイルの著作権の所有者を示す著作権表示を含め、(B) 変更した AIR SDK ソースファイルと一緒に配布する新しいパッケージやクラス名に「mx」、「mxml」、「flex」、「flash」、「fl」、「adobe」を使用しない場合、単独で、またはデベロッパーに有用な他のコンポーネントとバンドルして、ソースコード形式またはオブジェクトコード形式で重要な変更を加えた AIR SDK ソースファイルを配布できます。
- 10.4. 無許可での使用の禁止。お客様は、Adobe が文書化していない方法で個々の AIR ランタイムコンポーネントと相互作用するソフトウェア(デベロッパーソフトウェアを含む)の作成または配布を行わないものとします。お客様は、AIR ランタイムソフトウェアのアンインストールされたインスタンスと相互運用するように設計されたいかなるソフトウェア(デベロッパーソフトウェアを含む)の作成または配布を行わないものとします。お客様は、インストールを行わ

ないで実行されるデベロッパーソフトウェアの作成または配布を行わないものとします。お客様は、AIR ビルドツールや AIR SDK の他の部分をインストールまたは使用して、本追加条件で禁止されているソフトウェアを開発することはできません。

- 10.5. AVC コーデックの使用。本製品は、(a) AVC 標準（「AVC ビデオ」）に準拠してビデオをエンコードするため、および／または (b) 個人的かつ非商業目的の活動に従事する消費者によってエンコードされた、および／または AVC ビデオを提供するライセンスを使用許諾されたビデオプロバイダーから入手した AVC ビデオをデコードするため、消費者の個人的かつ非商業目的の使用について AVC 特許ポートフォリオライセンスの下で使用許諾されます。他の使用については、ライセンスを許諾または示唆していません。詳細情報は、MPEG LA, L.L.C. <http://www.mpegla.com> から入手できます
- 10.6. MP3 コーデックの使用。お客様は、公開されたランタイム API による場合を除き、ランタイムライブラリ内部の MP3 コーデックにアクセスすることはできません。PC 以外のデバイスで動作したり、SWF、FLV または他のファイル形式内に含まれていない MP3 データをデコードしたり、MP3 データ以外のデータが含まれているデベロッパーアプリケーションを開発、使用または配布するには、1 つ以上のサードパーティライセンスが必要です。

11. 定義。

- 11.1. 「Adobe ID」とは、お客様がデベロッパーアカウントを作成し本サービスにログインおよびアクセスするのに使用する、一意のユーザー名およびユーザーパスワードとプロフィール情報を意味します。
- 11.2. 「Adobe サインインボタンおよびサインインテンプレート」とは、個別のボタンの画像と、Adobe によって有効化され、本サービスのログインメカニズムを容易にするまたは開始するための視覚プロンプトとしてユーザーインターフェイスでの表示が求められるサインイン画面のインターフェイステンプレートを意味します。
- 11.3. 「Adobe 商標」とは、Adobe ブランドガイドラインおよび adobe.io で示され、説明されているように、Adobe 商標、名称、ロゴ、アイコン、およびデベロッパーによる使用のために提供されるバッジおよび Creative ブランドを意味します。
- 11.4. 「AIR SDK」とは、AIR ビルドツール、AIR オブジェクトコード再配布可能ファイル、AIR ランタイムコンポーネント、AIR SDK ソースファイル、および AIR サンプルコードを指します。
- 11.5. 「AIR ビルドツール」とは、AIR SDK に付属するビルドファイルコンパイラー、ランタイムライブラリ（完全なランタイムソフトウェアではありません）を意味します。これには、bin、lib およびランタイムディレクトリの内容、adl.exe、adl.bat、adt.jar などが含まれます。
- 11.6. 「AIR SDK オブジェクトコード再配布可能ファイル」とは、オブジェクトコード形式のファイルを意味し、本追加条件に関連してお客様に提供される SDK のバージョンに含まれている場合は、/runtimes/air-captive/mac フォルダー、/runtimes/air-captive/win フォルダー、lib/aot/lib フォルダー、/lib/android/lib/runtimeClasses.jar フォルダー、および /runtimes/air/android/device/Runtime.apk フォルダーにあります。
- 11.7. 「AIR ランタイムコンポーネント」とは、ランタイムソフトウェアディレクトリ（ランタイムフォルダーなど）に格納されている個々のファイル、ライブラリ、実行可能コードや、ユーティリティディレクトリまたはインストーラーファイルに含まれているランタイムソフトウェアユーティリティを意味します。Adobe AIR.dll、ランタイム実行可能ファイル、template.exe、template.app などはランタイムコンポーネントの例です。
- 11.8. 「AIR ランタイムソフトウェア」とは、「Adobe AIR」と呼ばれるオブジェクトコード形式の Adobe ランタイムソフトウェアのことで、エンドユーザーがインストールし、ソフトウェアのアップデートはすべて Adobe から提供されます。

- 11.9. 「AIR SDK ソースファイル」とは、「frameworks」ディレクトリに含まれているソースコードファイルで、本追加条件を伴って提供されます。
- 11.10. 「API」はアプリケーションプログラミングインターフェイスを意味し、ソフトウェアコンポーネントがどのように相互作用するかを指定する一連のルーチン、プロトコル、およびツールです。API は、ヘッダーファイル、JAR ファイル、SDK プラグイン API（ヘッダーファイル内で定義され、プラグインサンプルコードでデモされる）およびオブジェクト形式および／またはソフトウェアおよびサービスへのアクセスおよび相互運用を容易にするために変更を行っていないデベロッパーソフトウェアを配布するために Adobe が SDK の一部に含めているライブラリとして提供される関連情報で指定できます。
- 11.11. 「API キー」とは、お客様の Adobe ID に割り当てられ、Adobe がお客様の API アクティビティとデベロッパーソフトウェアを関連付けて認証を行うのに使用する、API アクセス資格情報を意味します。
- 11.12. 「バッジ」とは、お客様のデベロッパーソフトウェアとソフトウェアまたはサービスの可用性と互換性を宣伝する目的で Adobe が提供するロゴまたは商標を意味します。
- 11.13. 「ブランドガイドライン」とは、お客様による Adobe 商標または Creative ブランドの使用に関連して Adobe が公開またはお客様に提供する、指示またはガイドラインを意味します。
- 11.14. 「Creative ブランド」とは、バッジ、Adobe サインインボタンとサインインテンプレート、および機能アイコンを意味します。
- 11.15. 「デベロッパーアドオン」とは、ソフトウェアまたはサービスに機能または機能性を追加する目的で、お客様が開発するあらゆるソフトウェアアプリケーション、プログラムおよびその他の技術を意味します。
- 11.16. 「デベロッパーアプリケーション」とは、あらゆるソフトウェアアプリケーション、プログラム、本ソフトウェアまたはサービスと機能あるいは相互運用するために SDK および API と共に、または SDK および API を使用してお客様が開発する他の技術を意味します。
- 11.17. 「デベロッパーソフトウェア」とは、デベロッパーアドオンおよびデベロッパーアプリケーションを意味します。
- 11.18. 「機能アイコン」とは、Adobe によって提供され、本ソフトウェアまたはサービスの個別の機能、コンポーネント、またはプロセス機能を一意に特定するためにユーザーインターフェイスでの表示が求められる、様々なアイコン画像を意味します。
- 11.19. 「製品」とは、SDK、API、ソフトウェア、サービスおよび作品を意味します。
- 11.20. 「サンプルコード」は、お客様が本利用条件に従ってデベロッパーソフトウェアに組み込むために当社が提供するコンテンツファイルを除く、オブジェクトコードおよび／またはソースコードを意味します。
- 11.21. 「SDK」とは、Adobe ソフトウェア開発キットとすべての関連する素材、システムファイル、サンプルコード、ツール、プログラム、ユーティリティ、プラグイン、コンテンツファイル、および関連ドキュメントを意味します。
- 11.22. 「作品」とは、Adobe Stock ウェブサイトで「標準」と指定された画像のみを意味します。「作品」では、特にビデオ、3D コンテンツ、プレミアムコンテンツ、「エディトリアル専用」と指定されたコンテンツ、および「標準」として指定されていない他のコンテンツは除外されます。